

●香川県告示第456号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成22年11月12日から同年12月3日まで一般の縦覧に供する。

平成22年11月12日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 高松善通寺線（33号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市鬼無町藤井56番11地先 から	前	10.5~18.5	12	道路改修事業による交 差点改良
高松市鬼無町藤井56番2地先 まで	後	11.0~19.0	12	